

令和7年度 手良小学校 給食調理場改修 電気設備工事

表紙・図面リスト				
図面番号	図面名称（電気設備）	図面番号	図面番号	図面番号
E- 01	電気設備工事特記仕様書			
E- 02	配置図			
E- 03	高圧受電設備 単線結線図			
E- 04	分電盤結線図			
E- 05	幹線設備配線図			
E- 06	動力設備配線図			
E- 07	小屋裏動力設備配線図			
E- 08	照明器具姿図			
E- 09	電灯設備配線図			
E- 10	小屋裏電灯設備配線図			
E- 11	非常灯・誘導灯設備配線図			
E- 12	コンセント設備配線図			
E- 13	弱電設備配線図			
E- 14	自動火災報知設備図			

Ⅰ 工 事 概 要

1 工 事 場 所	伊那市 手良小学校
-----------	-----------

2 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延 面 積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	備 考
給食調理場	S造	1	178.00	(7)	

3 工 事 種 目 (○印のついたものを適用する。)

工 事 種 目	項 目	建 物 別 及 び 屋 外			
		給食調理室			
電 灯 設 備		○			
動 力 設 備	幹線、分岐	○			
電 熱 設 備	幹線、分岐				
雷 保 護 設 備					
受 変 電 設 備		○			
電力貯蔵設備					
静止形電源設備	直流電源装置				
発 電 設 備					
構内情報通信網設備	電話用配管	○			
構内交換設備	電話設備				
情報表示設備	時計設備				
映像・音響設備					
拡 声 設 備		○			
誘 導 支 援 設 備	インターホン・トイレ呼出し設備	○			
テレビ共同受信設備					
監視カメラ設備					
駐車場管制設備					
防犯・入退室管理設備	予備配管				
自動火災報知設備		○			
自動閉鎖設備					
非常警報設備	非常放送装置				
ガス漏れ警報設備					
中央監視制御設備					
構内配電線路					
構内通信線路					
昇降機設備					

4 図 面 目 録

番号	図 面 名 称	番号	図 面 名 称
1		21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7		27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

Ⅱ 工 事 仕 様

1 共 通 仕 様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。))及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。))による。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事にも含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を採用する。

2 特 記 仕 様

特記仕様は別紙「特記仕様書(共通事項)」によるほか次の各項目による。

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項 目	特 記 事 項														
①機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。														
②機材の品質・性能証明	下表に示す材料・機材等(○印のもの)の製造者等は次の1)から6)のすべての事項を満たすものとし、この証明となる資料または外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督員の承諾を受ける。 <table><tr><th>材 料 ・ 機 材 名</th><th>材 料 ・ 機 材 名</th></tr><tr><td>・ LED照明器具</td><td>・ 電気錠</td></tr><tr><td>○ 高圧機器</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>○ その他、監督員の指示によるもの</td></tr><tr><td>○ 注)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材</td><td></td></tr></table> 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産履歴及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等が定める場合は、その許可・認可・認定または免許を取得していること。 5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。	材 料 ・ 機 材 名	材 料 ・ 機 材 名	・ LED照明器具	・ 電気錠	○ 高圧機器	・	・	○ その他、監督員の指示によるもの	○ 注)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材					
材 料 ・ 機 材 名	材 料 ・ 機 材 名														
・ LED照明器具	・ 電気錠														
○ 高圧機器	・														
・	○ その他、監督員の指示によるもの														
○ 注)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材															
③化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 <table><tr><th>ホルムアルデヒドの放散量</th><th>該 当 す る 建 築 材 料</th></tr><tr><td rowspan="6">規 制 対 象 外</td><td>①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td>③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</td></tr><tr><td>④JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>⑤JISのE○規格品</td></tr><tr><td>⑥JASのF○O規格品</td></tr><tr><td rowspan="4">第 三 種</td><td>①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td>③旧JISのE○規格品</td></tr><tr><td>④旧JASのF○O規格品</td></tr></table>	ホルムアルデヒドの放散量	該 当 す る 建 築 材 料	規 制 対 象 外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品	③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用	④JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	⑤JISのE○規格品	⑥JASのF○O規格品	第 三 種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品	③旧JISのE○規格品	④旧JASのF○O規格品
ホルムアルデヒドの放散量	該 当 す る 建 築 材 料														
規 制 対 象 外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品														
	②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品														
	③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用														
	④JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品														
	⑤JISのE○規格品														
	⑥JASのF○O規格品														
第 三 種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品														
	②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品														
	③旧JISのE○規格品														
	④旧JASのF○O規格品														
④施工条件明示項目	●公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」														
5電気保安技術者	工事現場の電気工作物(電路、自動扉、自動シャッター、電動機等も含む)の保安業務を行うものとする。														
6電気工事士	契約電力0.00kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。														
⑦実施工程表及び施工計画書	①実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 ②工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。														
⑧使用材料発注先調査	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調査を作成し提出する。														
⑨発生材の処理	(1)引渡しを要するもの ○無 ・有 () (2)引渡しを要するもの以外 ○構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3)特別管理産業廃棄物 ○無 ・有 (P3使用機器：関連法令により適切に処理し建物管理者に引き渡す。) (4)再利用又は再資源化を図るもの ・無 ○有 (・廃蛍光管 ・コンクリート・木材・アスファルト○金属くず・ダンボール類) ●捨てない ・捨てる(規模：) ・備品() すべて請負者の負担とする。 構内に作るものが ○できる ・できない														
⑩監督員事務所															
⑪工事用仮設備	○別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 ・内部仮設足場等(・架台足場 ・移動式足場 ・移動式室内足場 ・) ・外部足場 (・A種【施工箇所面に特設足場を設ける。】 ・B種【施工箇所面に単管本足場を設ける。】 ・C種【仮設ゴンドラを使用する。】 ・D種【移動式足場を使用する。】)														
⑫足場・さん横網	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。														
⑬工事用電力・水・その他															

項 目	特 記 事 項				
⑬工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。				
⑭しゅん工時提出物	別添「伊那市営繕工事に係る提出書類等一覧表」及び監督員の指示による。				
⑮再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。 ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。				
⑰耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2005版(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1)設計用水平地震力 機器の質量[k g f]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次のによる。				
設計用標準水平地震度					
設置場所	機器種別	●特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
(※1) 水槽類にはオイルタンク等を含む。					
●重要機器の定義は次のによる。					
○受変電設備 ・発電設備 ・直流電源設備 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置 ・					
●上層階の定義は次のによる。					
2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、 10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。					
(2)設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。					
⑯あと施工アンカー	(1)重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)8章の2節8.2.4及び10節による。 (2)上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。 (引抜き試験を ・実施する ○実施しない)				
⑰防火区画等の貫通処理	電線等が、防火区画又は防火上主要な開仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通箇所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。				
⑱電線・ケーブル	(1)EM-EEFは紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「タishイェン EM-EEF」と表記されたものを使用する。 (2)EM-UTPは JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースに JIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。				
㉑予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以下の場合は(25)を1本5個以上の場合は(25)を2本、天井まで立上げる。 長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 下記の露出配管は塗装を行う。				
㉒呼び線	○屋 外 ○屋 内 (機械室)				
㉓金属製電線管の塗装	・A種【山砂の類：水締め、機器による締固め】 ○B種【掘切り土の中の良質土：機器による締固め】 ・C種【他現場の建設発生土の中の良質土：機器による締固め】 ・D種【再生コンクリート砂：水締め、機器による締固め】 ・管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める ・構外搬出処理 ○構内の指定場所に敷き均し				
㉔埋め戻し土	(1) 地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。 ・鉄製 ・コンクリート製 (2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設確認シートを敷設する。 (3) 配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線埋設確認シートは2条以上敷設する。 (1) 露出するブルボックスの本体及びふたの仕上りは、メラミン焼付塗装とする。 (2) 露出するブルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。				
㉕建設発生土の処理	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き ○金属製 ・樹脂製 ブルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略称をつける。 タンブラススイッチは通用形とする。				
㉖ケーブル埋設票	壁付けコンセント(2P15A)は原則として連用形とする。ただし、2口の場合は複式を使用し良い。また(2P15A)以外はすべてキャップ付とする。 本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。				
㉗ブルボックス	・測定場所： ・各室(測定箇所数 箇所) ・廊下 ・階段 用途： ○非常用照明 ・一般照明 ・学校施設における室内照度測定(測定教室： 箇所、測定黒板面： 箇所) ※教室の照度は、1教室当たり机上面9箇所、黒板垂直面9箇所で測定する。				
㉘フラッシュプレート					
㉙プレートの用途表示					
㉚配線器具					
㉛機器への接続					
㉜照度測定					
㉝壁類	(1) 分電盤等の図面ホルダーに、単線結線図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2) 端子盤には、線番表・結線表を備え付ける。				
34グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 <資材> ・照明制御システム ・変圧器 ・ () <建設機器> ・排出ガス対策型建設機器 ・低騒音型建設機器 工事区分表(平成 年版)による。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議する。				
㉞他工事又は他工種との取り扱い	保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 (長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)				
36その他及び電子納品	・ 施工制約条件				
37その他					

3 ハンドホール

下表による。(梯子は各ハンドホールに設置する。高取外し用ジャッキを1組納入する。)
ブロックハンドホール (寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。)
・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。
・ハンドホールにクックアウト部部分を設けてはならない。
・配管貫通部は、原則として縦断径(F=18mm以上)とし、差し筋D10タテコ#200で補強する。
・補強方法については、あらかじめ監督員にﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ製作用を提出して承諾を受けて施工する。

・	ハンドホール No.ー	1,500×1,500×1,500D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,740以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.ー	1,200×1,200×1,500D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,700以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.ー	1,000×1,000×1,400D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,600以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.ー	1,000×1,000×1,100D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,300以上 (アルミ梯子付)
○	ハンドホール No.ー	1,000×1,000×900D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.ー	900×900×1,100D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,260以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.ー	900×900×900D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (既製足場付)
・	ハンドホール No.ー	600×600×680D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	(既製足場付)
・	ハンドホール No.ー	450×450×680D 蓋 WPM-45B (Eマーク入)	※植栽帯等車道の通行の恐れがない場所、収容ケーブルが少ない場所に限る

4 接 地 極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

○	A 種 接 地	銅板1.5t×900×900 リード端子付 堀削埋戻し中心深さ2m 埋設標(貴銅製又はステンレス製)	補助接地棒(通絡式10φ×1,500)
○	B 種 接 地	銅板1.5t×600×600 リード端子付 堀削埋戻し中心深さ2m 埋設標(貴銅製又はステンレス製)	補助接地棒(通絡式10φ×1,500)
・	C 種 接 地	銅板1.5t×300×300 リード端子付 堀削埋戻し中心深さ1.5m 埋設標(貴銅製又はステンレス製)	補助接地棒(通絡式10φ×1,500)
○	D 種 接 地	接地棒(10φ×1,500)	リード端子付 打ち込み式埋設標(貴銅製又はステンレス製)

5 機 器 取 付 高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

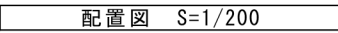
	名 称	測 点	取付高(mm)		名 称	測 点	取付高(mm)
共通	取引用計器 引込閉盤 警報盤	地上～上端 床上～上端 床上～中心	2,000 1,800 1,500	時計・拡声	壁掛け時計	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
					字時計	〃	〃 (天井高)×0.9
					壁掛形スピーカ アツテネーター	〃	〃 (天井高)×0.9 1,300
電	分電盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)	表 示 盤 壁 付 発 信 器 ベ ッ ジ ャ ー ブ ザ ー 押 ボ タ ン 〃 (身障者用押印) 身 障 者 用 表 示 灯 復 帰 ボ タ ン	床上～中心	(天井高)×0.9 1,300 〃 〃 1,300 〃 1,900 2,000 1,800	
	タンブラススイッチ 〃 (身障者用)	〃	1,300				
	コンセント(一般)	〃	1,100				
	〃 (和室)	〃	300				
	〃 (便所等)	〃	150				
	〃 (台上)	〃	500				
	〃 (台上～中心)	〃	150				
	ブラケット(一般)	台上～中心	2,100				
	〃 (談場)	床上～中心	2,500				
	灯	〃 (鏡上)	鏡端～中心		150	イン タ ー ホ ン 〃 (身障者用) 壁 付 位 置 ボ ッ ク ス (壁付インターホンを除く) 〃 (一般) 〃 (和室)	床上～中心
避難口誘導灯		床上～下端	1,500以上				
廊下通路誘導灯		床上～上端	1,000以下				
動力	壁掛け制御盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)	レ ビ と 共 同 受 信	機器収容箱 アウトレット	床上～中心	(天井高)×0.9 〃 300 150
	手元開閉器	〃	1,500				
	操作スイッチ・ 押ボタン	〃	1,300				
電	室内端子盤 (廊下・室内)	床上～下端	300	火 災 報 警	受信機	床上～操作部	800～1,500
	中間端子盤 (EPS・電気室)	床上～中心	1,500		副受信機	〃	800～1,500
	集合保安器箱 壁付アウトレット ボックス(一般)	〃	300 (天井高)×0.9		機器収容箱	床上～中心	800～1,500
	〃 (和室)	〃	150		発信器	〃	800～1,500
		〃	〃		ベ ッ ジ	〃	(天井高)×0.9
話					消火栓表示灯	〃	(天井高)×0.8

※ 仮配線電気設備工事(西春近南小撤去・手良小取付)は、建築工事に含まれる。

※ 既設給食調理場部分解体工事に係る 電線・電線管・ﾎﾞｯｸｽ類・配線器具類・分電盤・端子盤・照明器具類撤去は、建築工事に含まれる。

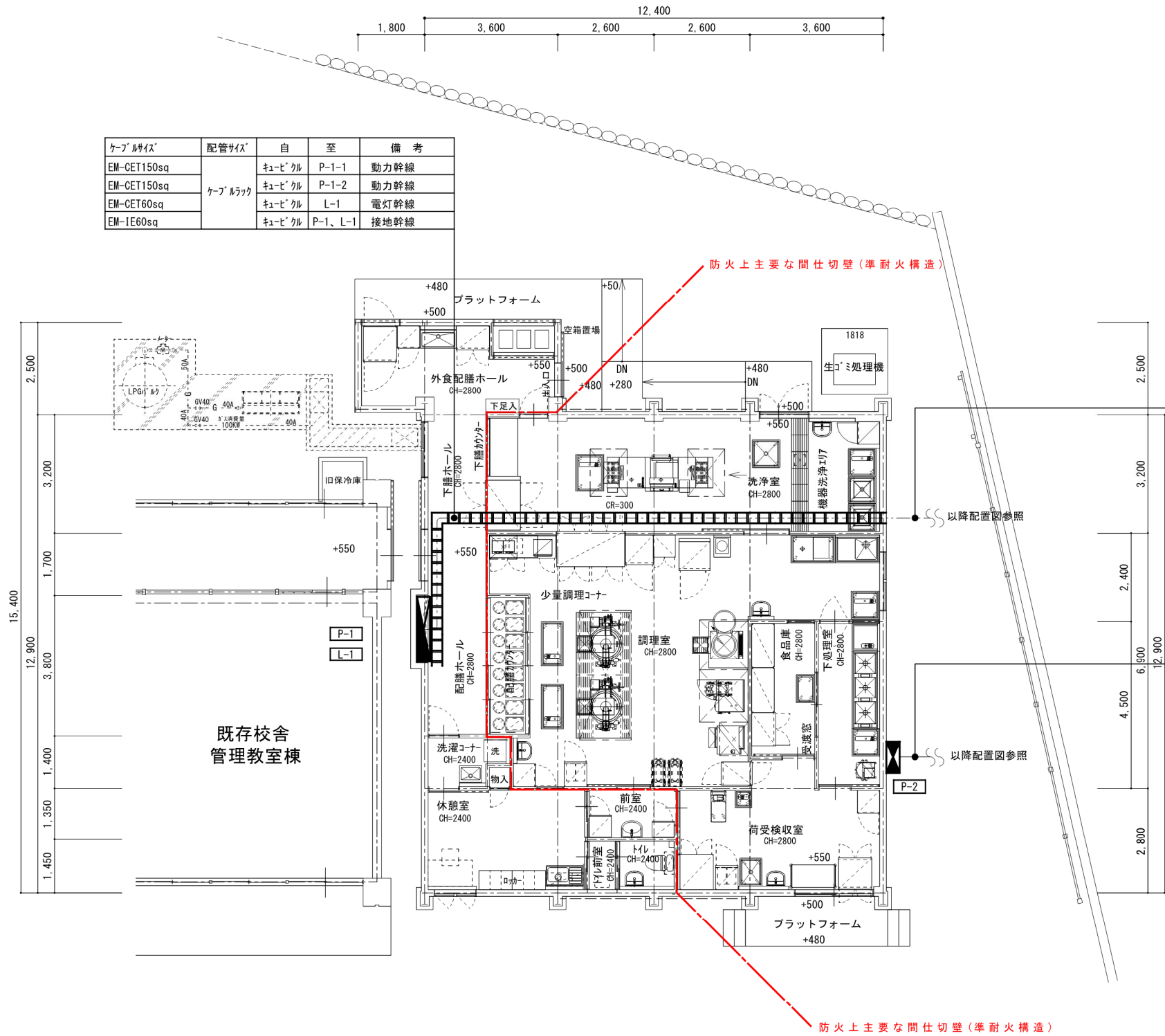
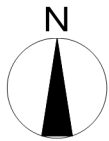


伊 那 市 建 設 部



分電盤結線図

[illegible]



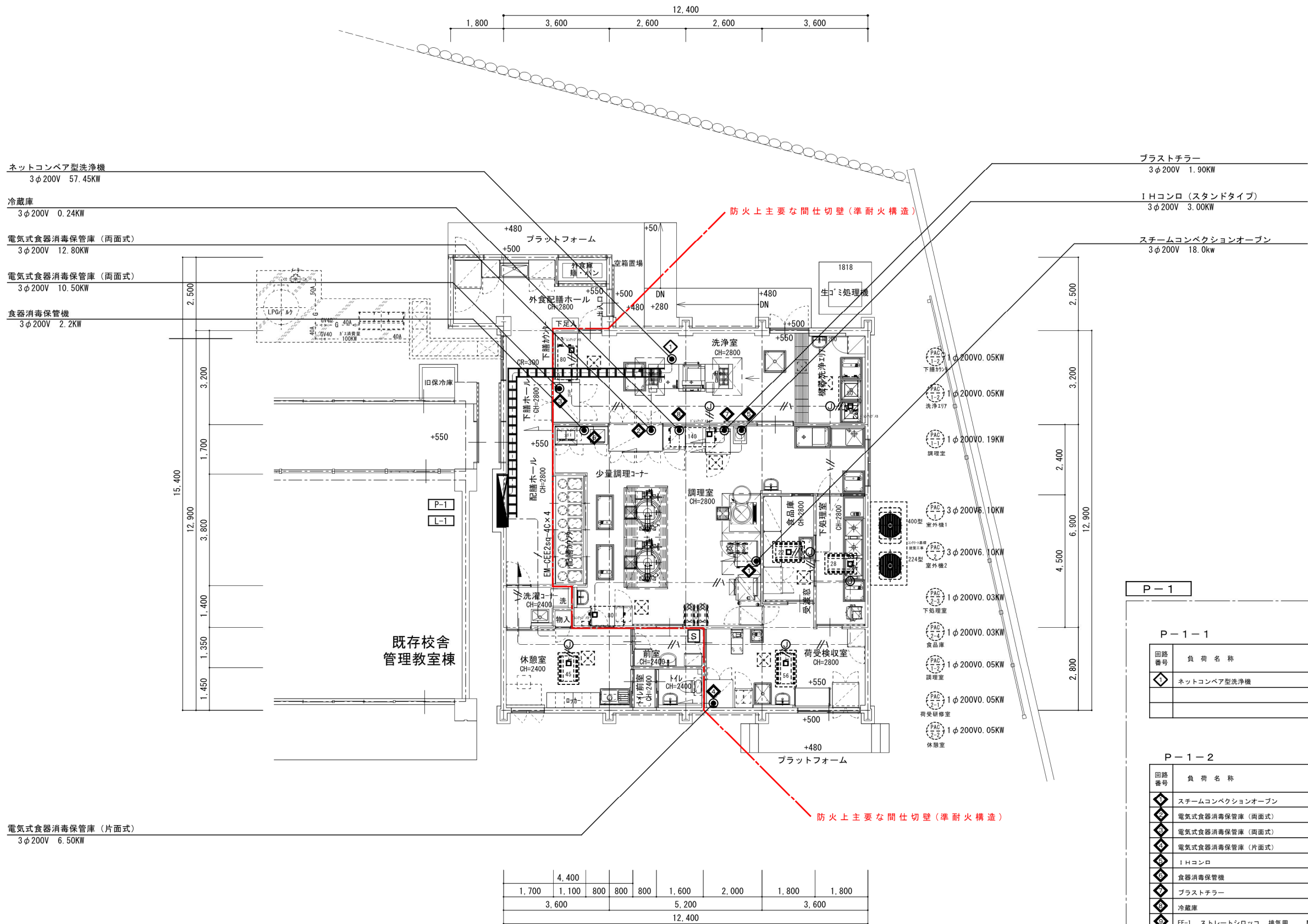
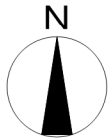
ケーブルサイズ	配管サイズ	自	至	備考
EM-CET150sq	ケーブルラック	キュービクル	P-1-1	動力幹線
EM-CET150sq		キュービクル	P-1-2	動力幹線
EM-CET60sq		キュービクル	L-1	電灯幹線
EM-IE60sq		キュービクル	P-1、L-1	接地幹線

ケーブルサイズ	配管サイズ	自	至	備考
EM-CET150sq	立上ダクト	キュービクル	P-1-1	動力幹線
EM-CET150sq		キュービクル	P-1-2	動力幹線
EM-CET60sq		キュービクル	L-1	電灯幹線
EM-IE60sq		キュービクル	P-1、L-1	接地幹線

ケーブルサイズ	配管サイズ	自	至	備考
EM-CET22sq	FEP50	キュービクル	P-2	動力幹線
EM-IE14sq	FEP30	キュービクル	P-2	接地幹線

	4,400							
1,700	1,100	800	800	800	1,600	2,000	1,800	1,800
3,600			5,200				3,600	
12,400								

幹線設備配線図 S=1/100



ネットコンベア型洗浄機
3φ200V 57.45KW

冷蔵庫
3φ200V 0.24KW

電気式食器消毒保管庫（両面式）
3φ200V 12.80KW

電気式食器消毒保管庫（両面式）
3φ200V 10.50KW

食器消毒保管機
3φ200V 2.2KW

プラスチック
3φ200V 1.90KW

1Hコンロ（スタンドタイプ）
3φ200V 3.00KW

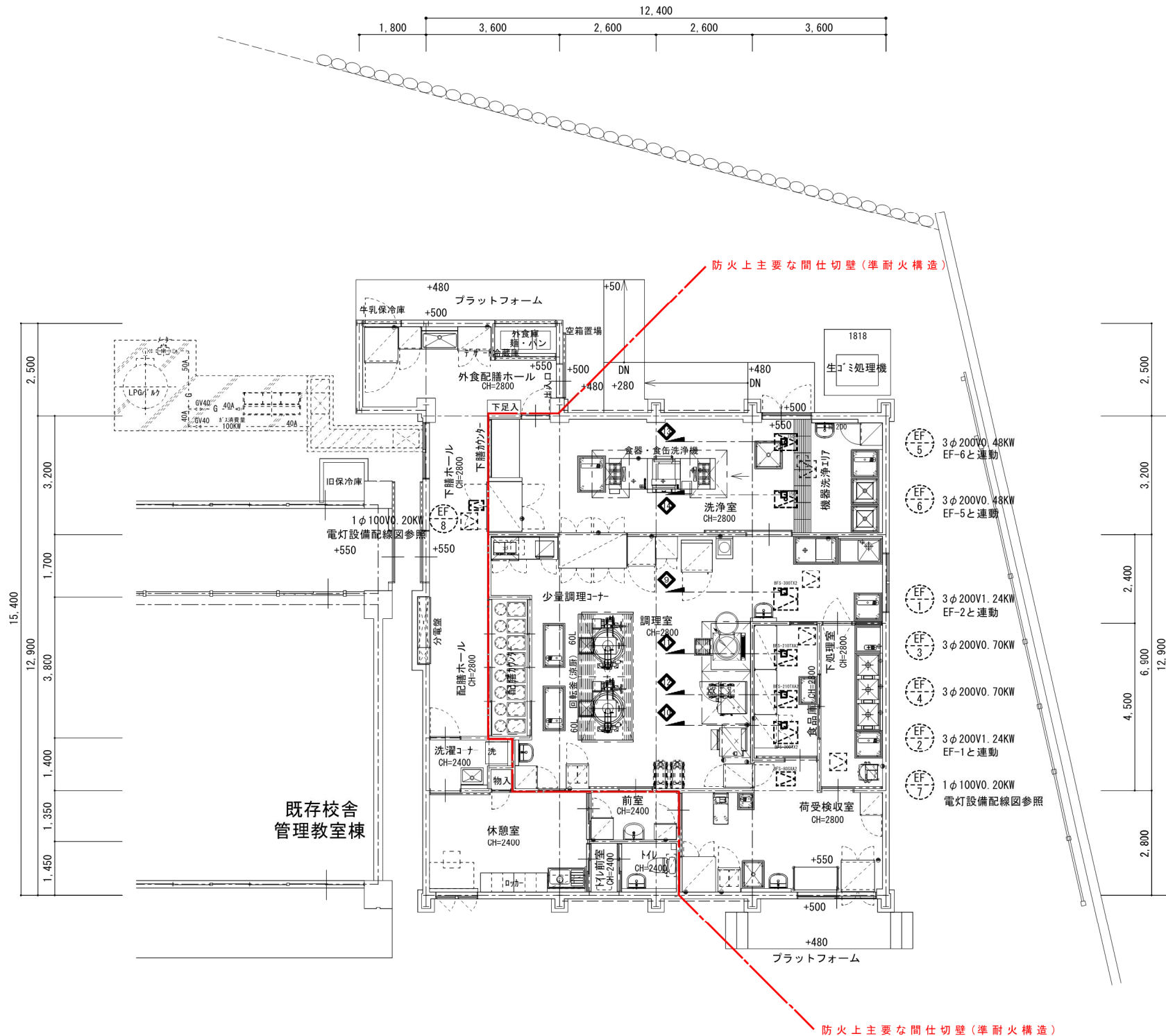
スチームコンベクションオープン
3φ200V 18.0kw

電気式食器消毒保管庫（片面式）
3φ200V 6.50KW

	4,400						
1,700	1,100	800	800	800	1,600	2,000	1,800
3,600					5,200		3,600
12,400							

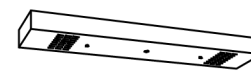
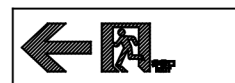
動力設備配線図 S=1/100

P-1			
P-1-1			
回路番号	負荷名称	容量 (KW)	ケーブルサイズ
◇	ネットコンベア型洗浄機	57.45	CE100sq IE60sq
		57.45	
P-1-2			
回路番号	負荷名称	容量 (KW)	ケーブルサイズ
◇	スチームコンベクションオープン	18.00	CE122sq IE14sq
◇	電気式食器消毒保管庫（両面式）	12.80	CE122sq IE14sq
◇	電気式食器消毒保管庫（両面式）	10.50	CE114sq IE8sq
◇	電気式食器消毒保管庫（片面式）	6.50	CE5.5sq-4C
◇	1Hコンロ	3.00	CE5.5sq-4C
◇	食器消毒保管機	2.20	CE2sq-4C
◇	プラスチック	1.90	CE2sq-4C
◇	冷蔵庫	0.24	CE2sq-4C
◇	EF-1 ストレートシロッコ 排気用 Mg	1.24	CE2sq-4C
◇	EF-2 ストレートシロッコ 排気用 Mg	1.24	CE2sq-4C
◇	EF-3 ストレートシロッコ 排気用 Mg	0.70	CE2sq-4C
◇	EF-4 ストレートシロッコ 排気用 Mg	0.70	CE2sq-4C
◇	EF-5 ストレートシロッコ 排気用 Mg	0.48	CE2sq-4C
◇	EF-6 ストレートシロッコ 排気用 Mg	0.48	CE2sq-4C
		59.98	

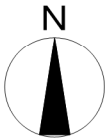


小屋裏動力設備配線図 S=1/100

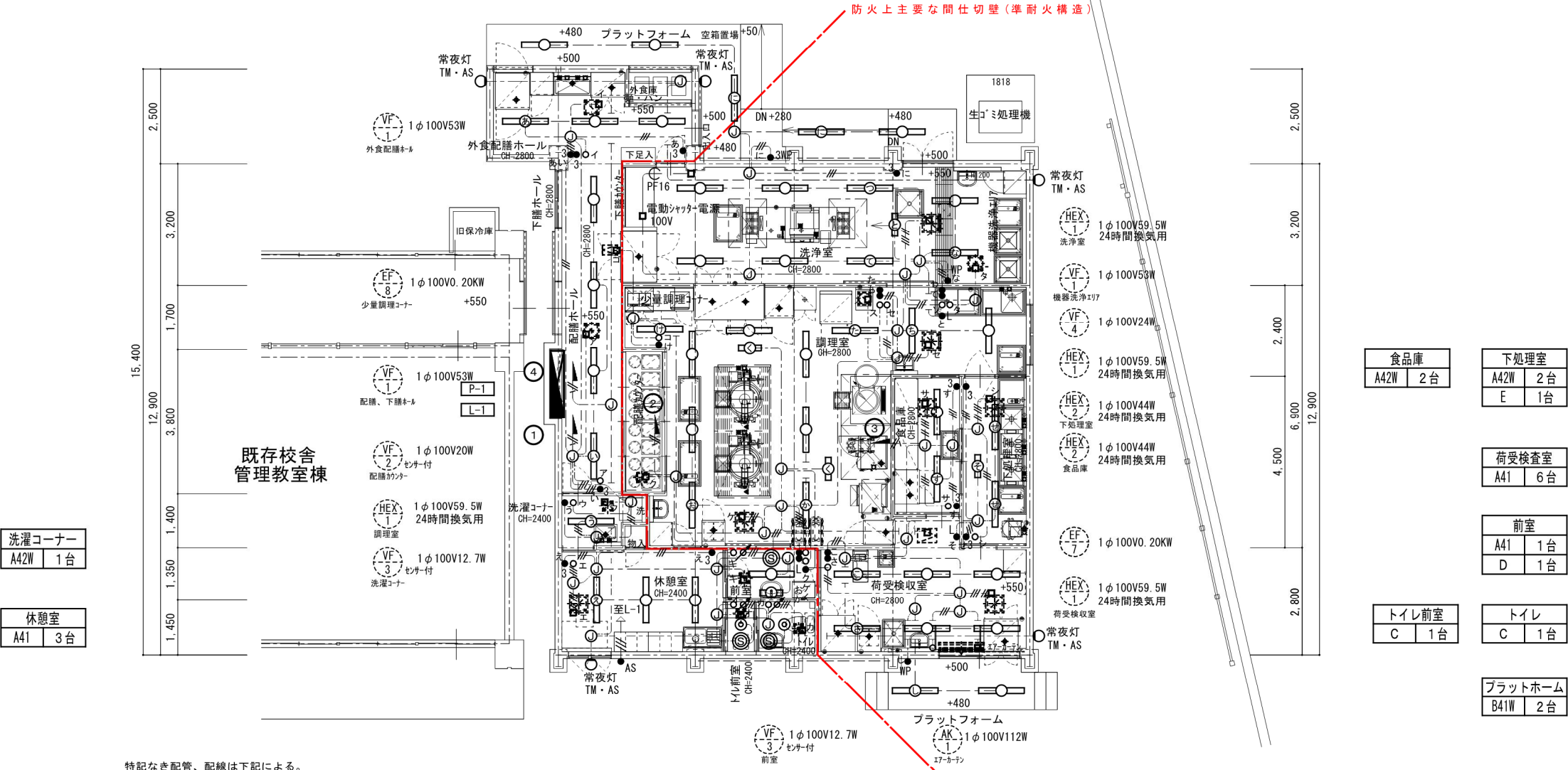
照明器具姿図

A 4 2 W		直付形 4 0 形 D スタイル 防湿型・防雨型 W 2 3 0		A 4 2		直付型 4 0 形 D スタイル W 2 3 0		A 4 1		直付型 4 0 形 D スタイル W 2 3 0		B 4 1 W		直付型 4 0 形 反射笠付型 防湿型・防雨型		B 4 1		直付型 4 0 形 反射笠付型													
				一般タイプ、6 9 0 0 l mタイプ 消費電力 4 3 . 1 W、定格出力型、電圧 1 0 0 ~ 2 4 2 V 本体：亜鉛銅板（クロムフリー・高反射白色粉体塗装） 防湿型・防雨型ライトバー：ポリカーボネート（乳白）+ アクリルコーティング 光源寿命 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 8 5 %） I P 2 3 防湿型、昼白色（5 0 0 0 K）、R a 8 3 電源装置はライトバー側に内蔵								一般タイプ、4 0 0 0 l mタイプ 消費電力 2 5 W、定格出力型、電圧 1 0 0 ~ 2 4 2 V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 8 5 %） 昼白色（5 0 0 0 K）、R a 8 3 電源装置はライトバー側に内蔵								一般タイプ、3 2 0 0 l mタイプ 消費電力 2 0 . 6 W、定格出力型、電圧 1 0 0 ~ 2 4 2 V 本体：亜鉛銅板（クロムフリー・高反射白色粉体塗装） 防湿型・防雨型ライトバー：ポリカーボネート（乳白）+ アクリルコーティング 光源寿命 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 8 5 %） I P 2 3 防湿型、昼白色（5 0 0 0 K）、R a 8 3 電源装置はライトバー側に内蔵								一般タイプ、3 2 0 0 l mタイプ 消費電力 2 0 . 3 W、定格出力型、電圧 1 0 0 ~ 2 4 2 V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 8 5 %） 昼白色（5 0 0 0 K）、R a 8 3 電源装置はライトバー側に内蔵			
X L W 4 6 2 D E N L E 9				直付 X F X 4 6 0 D E N L E 9				X F X 4 4 0 D E N L E 9				X L W 4 3 2 K E N Z L E 9				X F X 4 3 0 K E N L E 9															
C		ダウンライト 1 0 0 形		D		LEDキッチンライト 2 0 形直管蛍光灯 1 灯器具相当		E		G L 1 5 × 1 殺菌灯		F		ポーチライト 4 0 形電球 1 灯器具相当																	
				LED内蔵<ワコンア（ひと粒）タイプ>、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ 5 0 0 0 K、R a 8 5、広角タイプ 光源遮光角 3 0 度、光束維持時間 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 8 5 %） 器具光束：9 8 5 l m、消費電力：7 W、電圧：1 0 0 ~ 2 4 2 V 反射板（上部）：プラスチック（ホワイト） 反射板（下部）：アルミ（ホワイトつや消し仕上） 枠：銅板（ホワイトつや消し仕上）、埋込穴φ 1 0 0								昼白色（5 0 0 0 K）、R a 8 3 器具光束 9 8 0 l m、消費電力 1 2 W、電圧 1 0 0 V 拡散タイプ、天井直付型・壁直付型 カバー：プラスチック（乳白） タッチレススイッチ付								本体：亜鉛銅板 カバー：銅板（ホワイトつや消し仕上） 殺菌線遮光方式 天井直付型								電球色（2 7 0 0 K）、R a 8 0、光源寿命 4 0 0 0 0 時間（光束維持率 7 0 %） 器具光束 2 5 0 l m、消費電力 4 . 3 W、電圧 1 0 0 V 防雨型、ツマミネジ方式、天井直付型・壁直付型 （オフブラック）、カバー：アクリル（乳白）			
X N D 1 0 3 6 W N L E 9				L G B 5 2 0 8 5 L E 1				N T N 8 8 0 0 2 G L				L G W 8 5 0 3 7 B																			
b 9		非常灯専用型リモコン自己点検機能付		b 1 3		LED非常灯専用型リモコン自己点検機能付		b W		LED非常灯専用型リモコン自己点検機能付				誘導標識 避難口 高輝度				誘導標識 通路 高輝度													
				φ 1 0 0 低天井・小空間用（～3 m）、3 0 分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 4 レンズ：ガラス、カバー：銅板（クールホワイトつや消し仕上） 電圧：1 0 0 ~ 2 4 2 V、蓄電池：ニッケル水素電池 点検スイッチ付、自己点検スイッチ付 充電モニタ（緑）付								φ 1 0 0 低天井用（～3 m）、3 0 分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 4 レンズ：ガラス、カバー：銅板（クールホワイトつや消し仕上） 電圧：1 0 0 ~ 2 4 2 V、蓄電池：ニッケル水素電池 点検スイッチ付、自己点検スイッチ付 充電モニタ（緑）付								φ 1 5 0 低天井用（～3 m）、3 0 分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 7 レンズ：ガラス、パネル：ガラス（透明） 枠：アルミ（ホワイトつや消し仕上） 電圧：1 0 0 ~ 2 4 2 V、蓄電池：ニッケル水素電池、点検スイッチ付 自己点検スイッチ付、充電モニタ（緑）付											
N N F B 9 0 6 0 5 K				N N F B 9 1 6 0 5 C				N N F B 9 1 7 1 5 C																							

表中の型番は参考とする。



外食配膳ホール	プラットフォーム	屋外	調理室	洗浄室	機器洗浄エリア
A42	B41W	F	A42W	A42W	A42W
7台	5台	5台	11台	6台	2台
			E	E	
			2台	2台	



凡 例	
	分電盤 別図参照
複合スイッチはネーム付とする。	
●	スイッチ 1P15A
●L	1P15A・ON表示灯付
●3	3W15A
●4	4W15A
◎	人感センサー 天井埋込型 照度センサー付
⚡	センサー操作ユニット 参考型番WTC5820W
Ⓜ	コンセント 2P15A×1
●	ノズルプレート
Ⓜ	ジョイントボックス
Ⓜ	換気扇 (機械設備) 電源接続は電気設備
○	換気スイッチ (機械設備支給品) 取付は電気設備

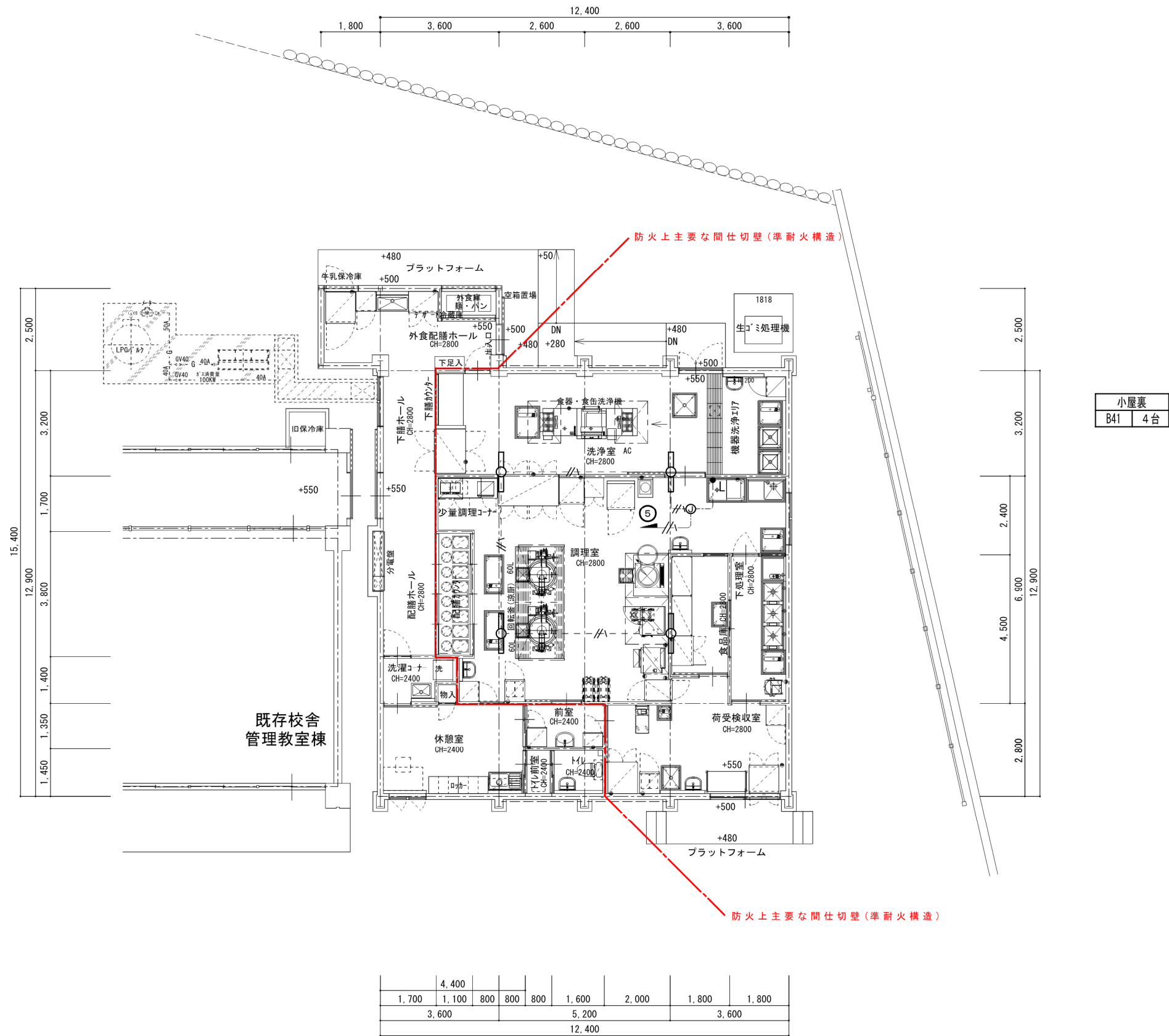
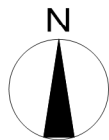
特記なき配管、配線は下記による。	
——	隠ぺい配管配線
-----	露出配管配線
---	天井内配線
—●—	EEF1. 6-2C 保護管 (PF16)
—●—	EEF1. 6-3C (1芯アース) 保護管 (PF16)
—//—	EEF1. 6-3C 保護管 (PF16)
—//—	EEF1. 6-2C×2 保護管 (PF22)
—//—	EEF1. 6-2C×2 保護管 (PF22)
—//—	EEF1. 6-2C+3C 保護管 (PF22)
—//—	EEF1. 6-3C×2 保護管 (PF22)
—//—	EEF1. 6-2C×4 保護管 (PF28)
—#—	EEF2. 0-2C 保護管 (PF16)
—//—	EEF2. 0-3C (1芯アース) 保護管 (PF22)

HEX 1	1φ100V24W	VF 3	1φ100V12.7W	VF 2	1φ100V20W
休憩室	24時間換気用	トイレ前室	センサー付	トイレ	センサー付

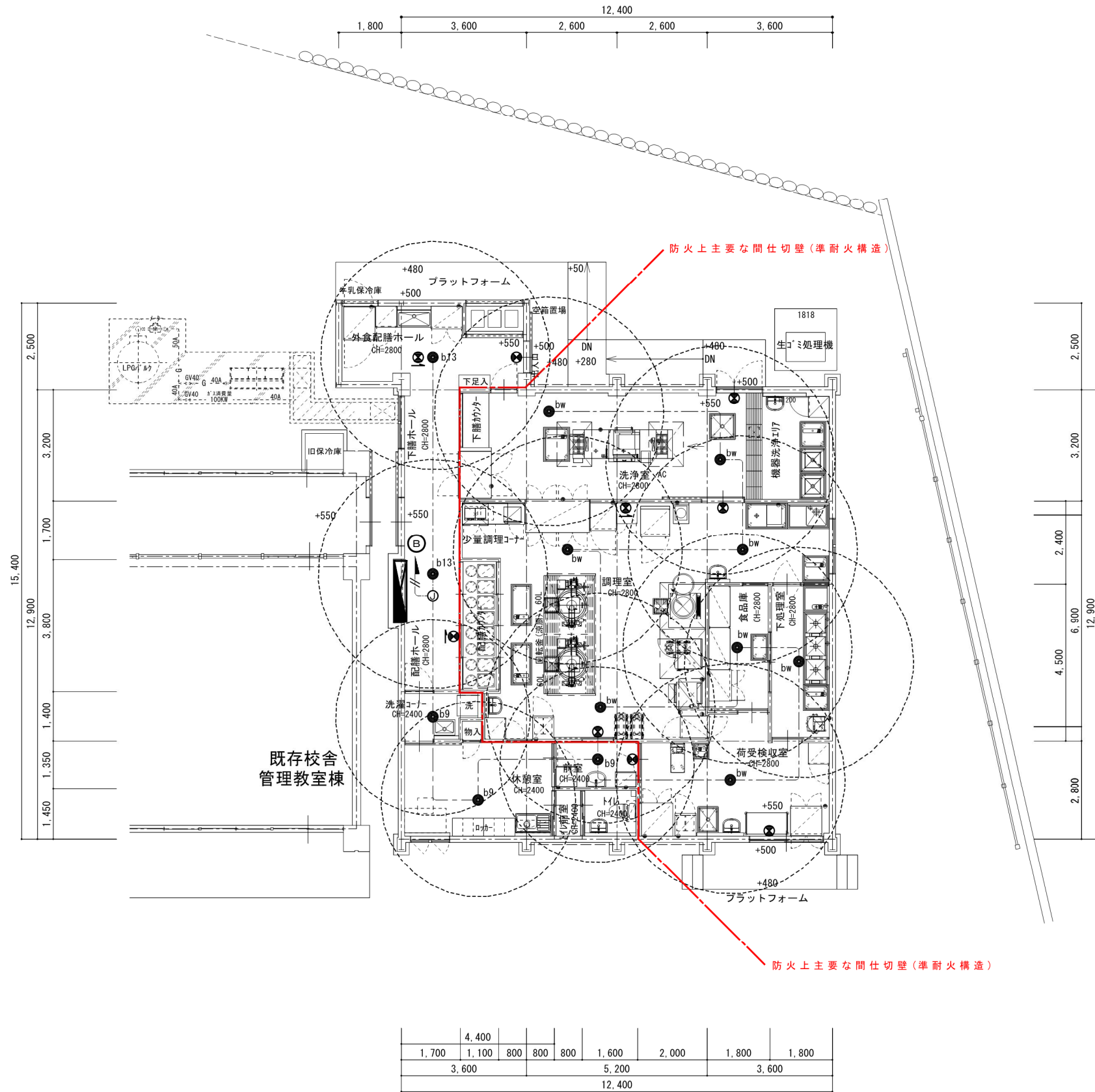
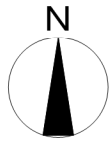
	4,400						
1,700	1,100	800	800	1,600	2,000	1,800	1,800
3,600				5,200		3,600	
12,400							

電灯設備配線図 S=1/100

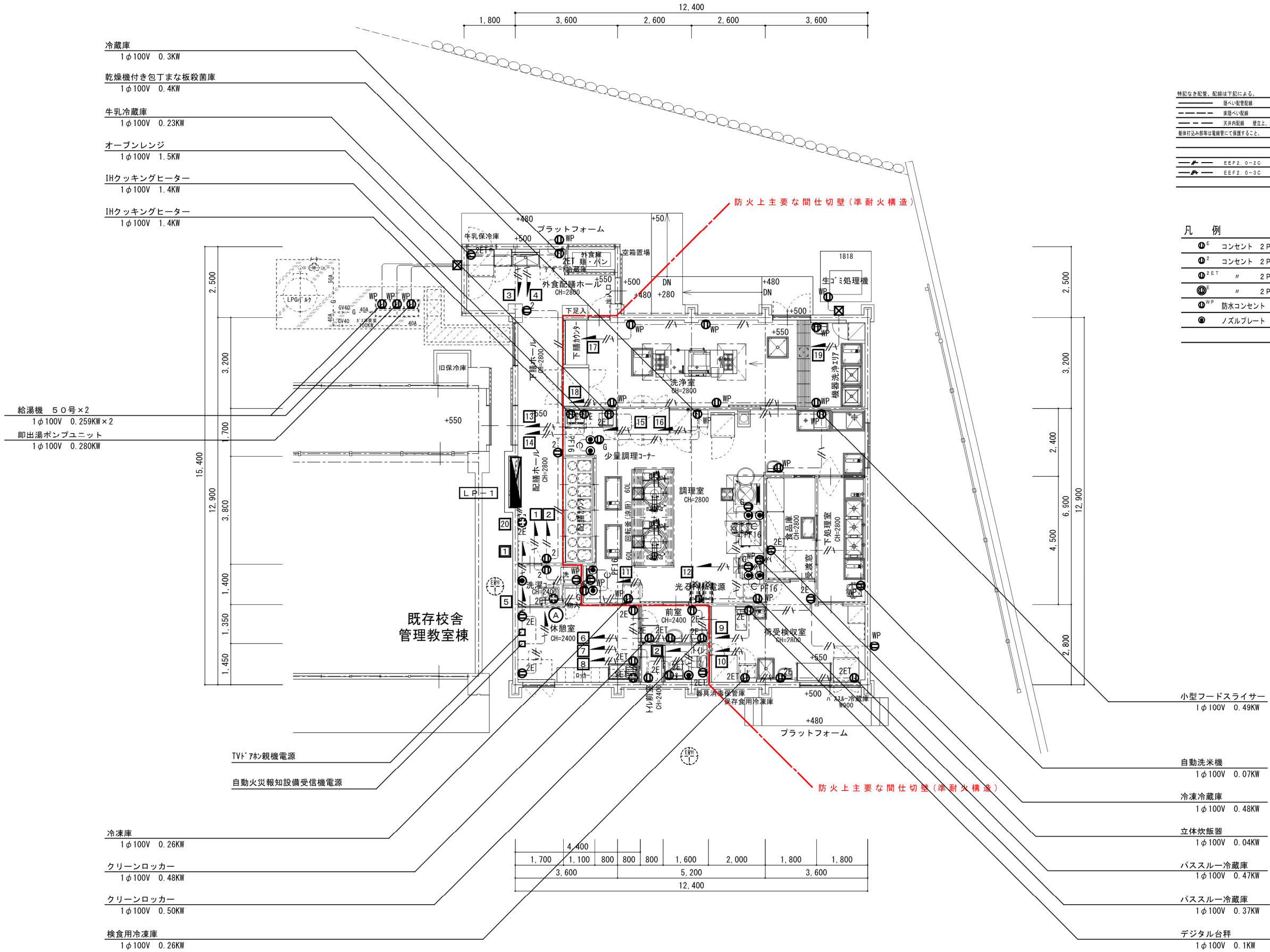
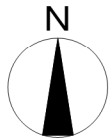
壁立上、立下部は電線管にて保護すること。
界壁、防火区画壁は防火区画貫通処理を行うこと。



小屋裏電灯設備配線図 S=1/100



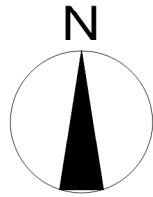
非常灯・誘導灯設備配線図 S=1/100



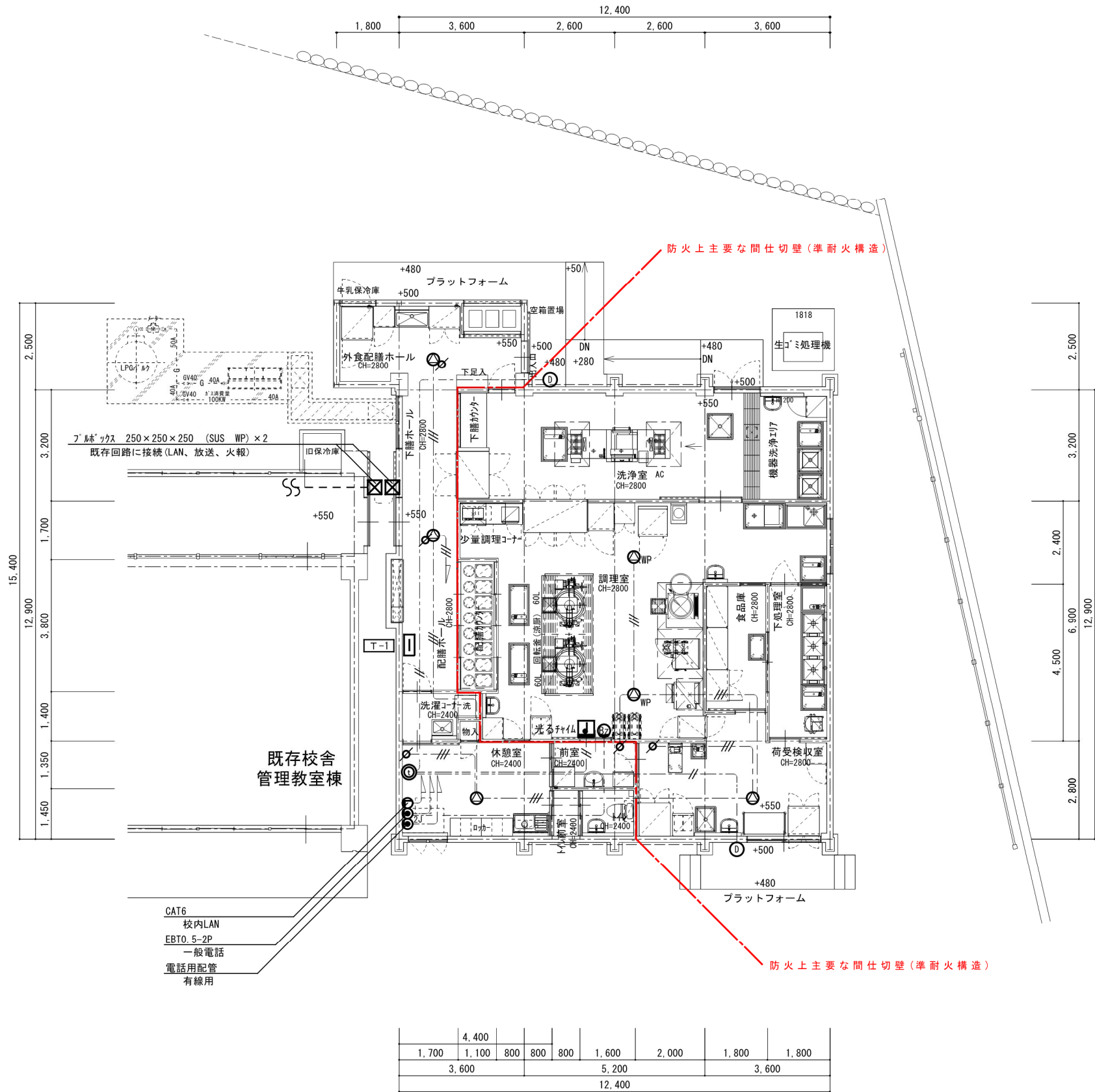
特記なき配管、配線は下記による。	
	隠ぺい配管配線
	露出ぺい配線
	天井内配線 壁立上、立下部は電線管にて保護すること。
	躯体打込み部等は電線管にて保護すること。
	E E F 2、0-2 C 保護管 (P F 1 0)
	E E F 2、0-3 C 保護管 (P F 2 2)

凡 例	
① ^E	コンセント 2 P 1 5 A ・ E x 1
① ²	コンセント 2 P 1 5 A x 2
① ^{2 E T}	" 2 P 1 5 A x 2 E T
① ^E	" 2 P 2 0 A ・ E x 1 2 0 0 V
① ^{W P}	防水コンセント 2 P 1 5 A x 3 E T
⑨	ノズルプレート

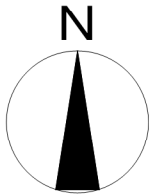
コンセント設備配線図 S=1/100



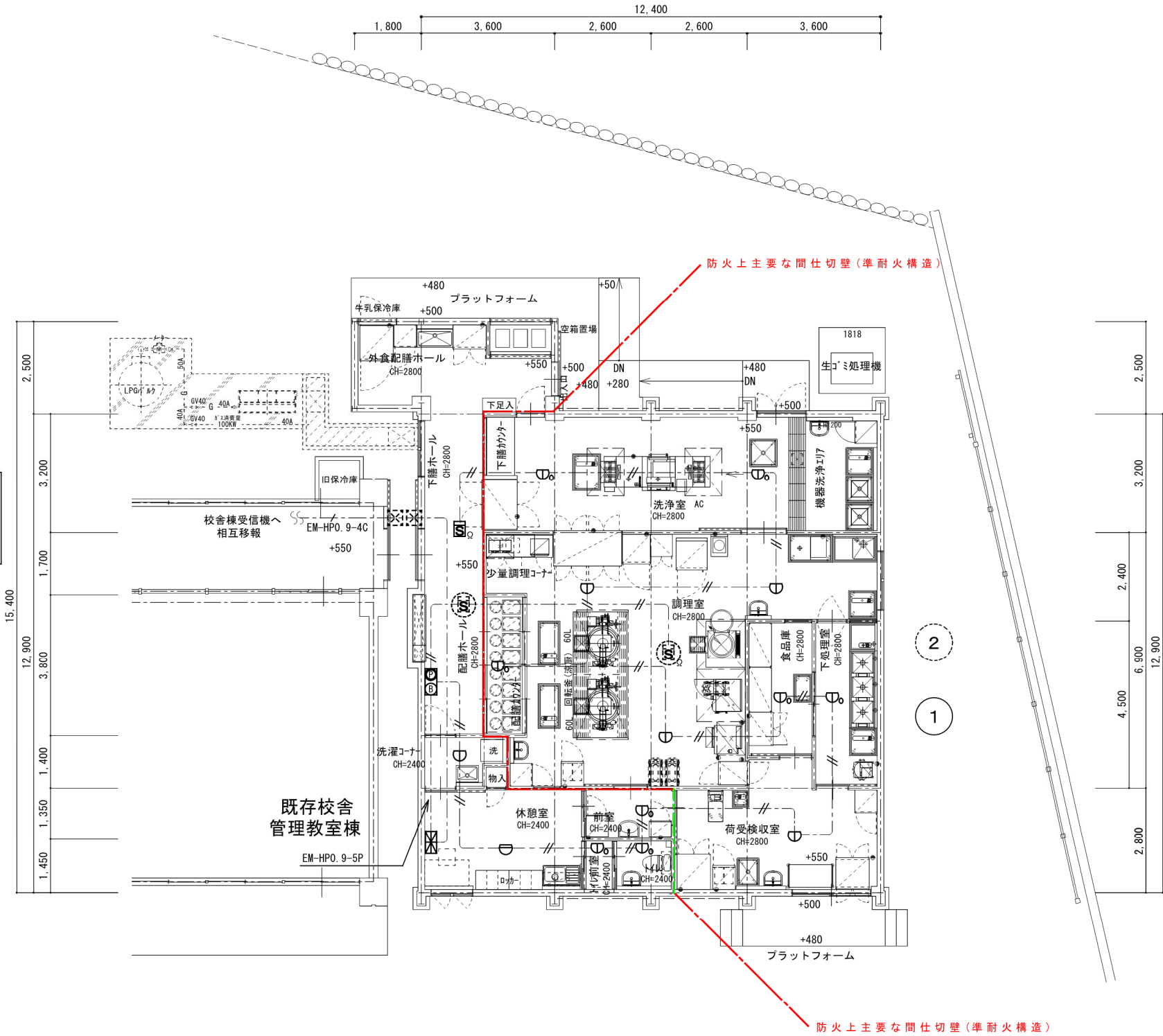
火報は既存給食棟内の消火栓ボックス組込P型1級発信機、ベル撤去
今回P型2級受信機を取付
事務室の既存P型1級受信機と相互接続



弱电設備配線図 S=1/100



火報は既存給食棟内の消火栓ボックス組込P型1級発信機、ベル撤去
今回P型2級受信機を取付
事務室にあるP型1級受信機と相互接続



		4,400						
1,700	1,100	800	800	800	1,600	2,000	1,800	1,800
3,600					5,200		3,600	
12,400								

自動火災報知設備図 S=1/100

凡		例	
記 号	名 称	記 号	名 称
■	受 信 機	P型2級 5回線 警報型 埋込式	
○	発 信 機	P型2級	
○	発 信 機	A C, D C 24V T Y P E	
○	ベ ル	D C 24V 10mA 接 150φ	
●	電動式スポット型 感知器		2 階
●	電動式スポット型 感知器	天井裏	2 階
●	定温式スポット型 感知器		1 階
●	感 上		特 種
●	感 上	(防 水) 1 階	
●	感 上	(防 水) 特 種	
●	高電式スポット型 感知器		2 階
●	感 上	天井裏	2 階
■	機 器 収 納 箱		
△	終 端 抵 抗 器	10kΩ	
○	警 戒 区 域 標 号	1	2
(注) 特記なき配線は次の通りとする。 A E O, 9-2 C A E O, 9-4 C 電線ケーブルはエコケーブルとする。			

系 統 図

